

みうら市の水道

～皆さんの生活に必要な水道水についてご案内～

第7号（令和4年6月1日号）

発行・編集：三浦市上下水道部営業課

〒238-0298 三浦市城山町1番1号

☎046-882-1111 内線381・382

料金改定特集号

水道料金を2段階で値上げいたします

令和4年7月1日から10%、令和6年4月1日から26% ※現行料金からの値上率



水道料金は、平成14年6月の値上げ以来、職員数の削減などの経営努力により、20年間維持してきましたが、老朽化した水道施設の更新や耐震化などの災害対策が必要なため、今回、値上げをお願いすることとなりました。

これからも経費の削減や災害に強い水道施設の更新に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

Q どうして水道料金を値上げしなくてはいけないの？

1. 水道料金収入の減少

※詳細は「みうら市の水道 第2号、第6号」

水道料金収入は、前回値上げの平成14年度以降、平成15年度の14億円をピークに年々減少し、令和2年度には10億円まで減少しています。

今後も、人口減少は予測され、収入も減少するものと見込んでいます。



水道水の使用量が減少することで、売上高（水道料金収入）も少なくなっています。



2. 水道施設の老朽化

※詳細は「みうら市の水道 第3号、第4号」

水道施設は老朽化が進んでおり、安全・安心のための更新が必要です。また、地震が起きても、水道水をお届けできるように、地震に強い施設づくりをする必要があります。



収入は減少しても、施設の更新・耐震化は重要です。
将来に備えるには、もっとお金が必要なのです。



※写真は令和4年1月に発生した小網代地区の水道管漏水の様子

Q 2段階で水道料金を値上げするってどういうこと？

コロナ禍による経済低迷を考慮して、令和4年7月1日からは10%の値上げを、令和6年4月1日からは、現行料金から比べると26%になる値上げを2段階で行います。

※官公署用は、令和4年7月1日から26%の値上げとなります。

Q 10%の次は26%の値上げ？合わせると36%の値上げになるの？

いいえ違います、36%の値上げではありません。
右図のとおり、値上げ前の料金（A）から比べて、それぞれ10%、26%の値上げとなります。

【イメージ図】

36%の値上げではありません。



Q 料金表を教えてください？

基本料金（2カ月で20m³まで 税抜き・円）

用途区分	改定前	改定後	
	～令和4年6月	令和4年7月～	令和6年4月～
一般用	2,140	2,360	2,700
別荘用	10,000	11,000	12,600
業務用	4,280	4,700	5,400
寮・保養所用	44,000	48,400	55,440
公衆浴場用	1,880	2,060	2,360
官公署用	7,300	9,200	9,200
工事用	11,560	12,720	14,560

従量料金（20m³を超えた部分 [1m³あたり] 税抜き・円）

用途区分	従量区分 (m ³)	改定前	改定後	
		～令和4年6月	令和4年7月～	令和6年4月～
一般用	21～40	176	194	222
	41～60	201	221	253
	61～80	233	256	294
	81～100	251	276	316
	101～200	270	297	340
	201～400	289	318	364
業務用	401～600	308	339	388
	601～1,000	327	360	412
	1,001～2,000	346	381	436
寮・保養所用	2,001～	365	402	460
	21～	145	160	183
公衆浴場用	21～	145	160	183
官公署用	21～	365	460	460
工事用	21～	578	636	728

日割り計算について

- 改定後の水道料金は、令和4年7月1日（令和6年4月1日）から適用します。
- 使用期間が当該日をまたがる場合は、新旧料金を使用日数に応じて日割りで計算します。

Q 我が家の水道料金は、どのくらいになるの？

検針時にお届けする「水道使用量のお知らせ」の使用水量を参考に、次のページの

「水道料金早見表」でご確認ください。



水道料金のお知らせ
Notice of water usage
00000000-00
城山町1番1号
三浦 太郎 様
請求予定額 Next Bill 5,156円
水道料金 5,156円
内消費税相当額 468円
使用水量 Units of Water 32m³
今回検針 〇〇〇
前回検針 〇〇〇

水道使用量のお知らせ Notice of water usage		水道番号/Customer No 00000000-00	
城山町1番1号		三浦 太郎 様	
令和〇年〇月検針分	前回検針日 令和〇年〇月〇日	口径 000mm	メーター番号 000000
請求予定額 Next Bill	5,156円	使用水量 Units of Water	32m ³
水道料金	5,156円	今回検針	〇〇〇
内消費税相当額	468円	前回検針	〇〇〇

お知らせの、赤い枠の部分が2カ月の使用水量です。



水道料金と改定後の影響額の目安 [三浦市の2カ月平均使用水量32m³の場合(税込み)]

	月額	請求額(2カ月)	年額
現行 (～令和4年6月)	2,339円	4,677円	28,062円
10%改定後 (令和4年7月～)	2,578円 (+239円)	5,156円 (+479円)	30,936円 (+2,874円)
26%改定後 (令和6年4月～)	2,950円 (+611円)	5,900円 (+1,223円)	35,400円 (+7,338円)

※月額及び年額は目安額です。

※26%は現行料金からの改定率です。

水道料金早見表へ (次のページ)



水道料金早見表（税込み）

一般用（2カ月）

使用水量 (m ³)	水道料金（円）		
	改定前	改定後	
	～令和4年6月	令和4年7月～	令和6年4月～
0～20	2,354	2,596	2,970
22	2,741	3,022	3,458
24	3,128	3,449	3,946
26	3,515	3,876	4,435
28	3,902	4,303	4,923
30	4,290	4,730	5,412
32	4,677	5,156	5,900
34	5,064	5,583	6,388
36	5,451	6,010	6,877
38	5,838	6,437	7,365
40	6,226	6,864	7,854
42	6,668	7,350	8,410
44	7,110	7,836	8,967
46	7,552	8,322	9,523
48	7,994	8,808	10,080
50	8,437	9,295	10,637
52	8,879	9,781	11,193
54	9,321	10,267	11,750
56	9,763	10,753	12,306
58	10,205	11,239	12,863
60	10,648	11,726	13,420
70	13,211	14,542	16,654
80	15,774	17,358	19,888
90	18,535	20,394	23,364
100	21,296	23,430	26,840
200	50,996	56,100	64,240
300	82,786	91,080	104,280
400	114,576	126,060	144,320
500	148,456	163,350	187,000
600	182,336	200,640	229,680
700	218,306	240,240	275,000
800	254,276	279,840	320,320
900	290,246	319,440	365,640
1,000	326,216	359,040	410,960

業務用（2カ月）

使用水量 (m ³)	水道料金（円）		
	改定前	改定後	
	～令和4年6月	令和4年7月～	令和6年4月～
0～20	4,708	5,170	5,940
40	8,580	9,438	10,824
60	13,002	14,300	16,390
80	18,128	19,932	22,858
100	23,650	26,004	29,810
120	29,590	32,538	37,290
140	35,530	39,072	44,770
160	41,470	45,606	52,250
180	47,410	52,140	59,730
200	53,350	58,674	67,210
220	59,708	65,670	75,218
240	66,066	72,666	83,226
260	72,424	79,662	91,234
280	78,782	86,658	99,242
300	85,140	93,654	107,250
320	91,498	100,650	115,258
340	97,856	107,646	123,266
360	104,214	114,642	131,274
380	110,572	121,638	139,282
400	116,930	128,634	147,290
450	133,870	147,279	168,630
500	150,810	165,924	189,970
550	167,750	184,569	211,310
600	184,690	203,214	232,650
650	202,675	223,014	255,310
700	220,660	242,814	277,970
750	238,645	262,614	300,630
800	256,630	282,414	323,290
850	274,615	302,214	345,950
900	292,600	322,014	368,610
950	310,585	341,814	391,270
1,000	328,570	361,614	413,930
1,500	518,870	571,164	653,730
2,000	709,170	780,714	893,530



使用水量から、水道料金が計算できる「速算表」と、水道料金や影響額がわかる「エクセル計算シート」も市のホームページに掲載しています。



Q 下水道使用料も値上げになるの？



下水道使用料についても、令和4年7月1日から値上げとなります。詳しくは下記までお問い合わせください。QRコードやインターネットでも検索できます。



≪三浦市上下水道部下水道課≫

電話 046-882-1111内線263・264

スマホはこちら

ネットで検索

三浦市 下水道

検索

でアクセス

Q 値上げに必要な経費は経営努力で何とかすべきでは？

経費削減のための主なものを紹介しますが、それだけでは、今後の水道事業の経営の安定化を図ることが厳しい状況です。

1. これまでの取組み

いろいろ工夫してきたんじゃが・・・

- ①組織のスリム化
- ②施設の統廃合
- ③借金の繰上償還など



2. 今後の取組み

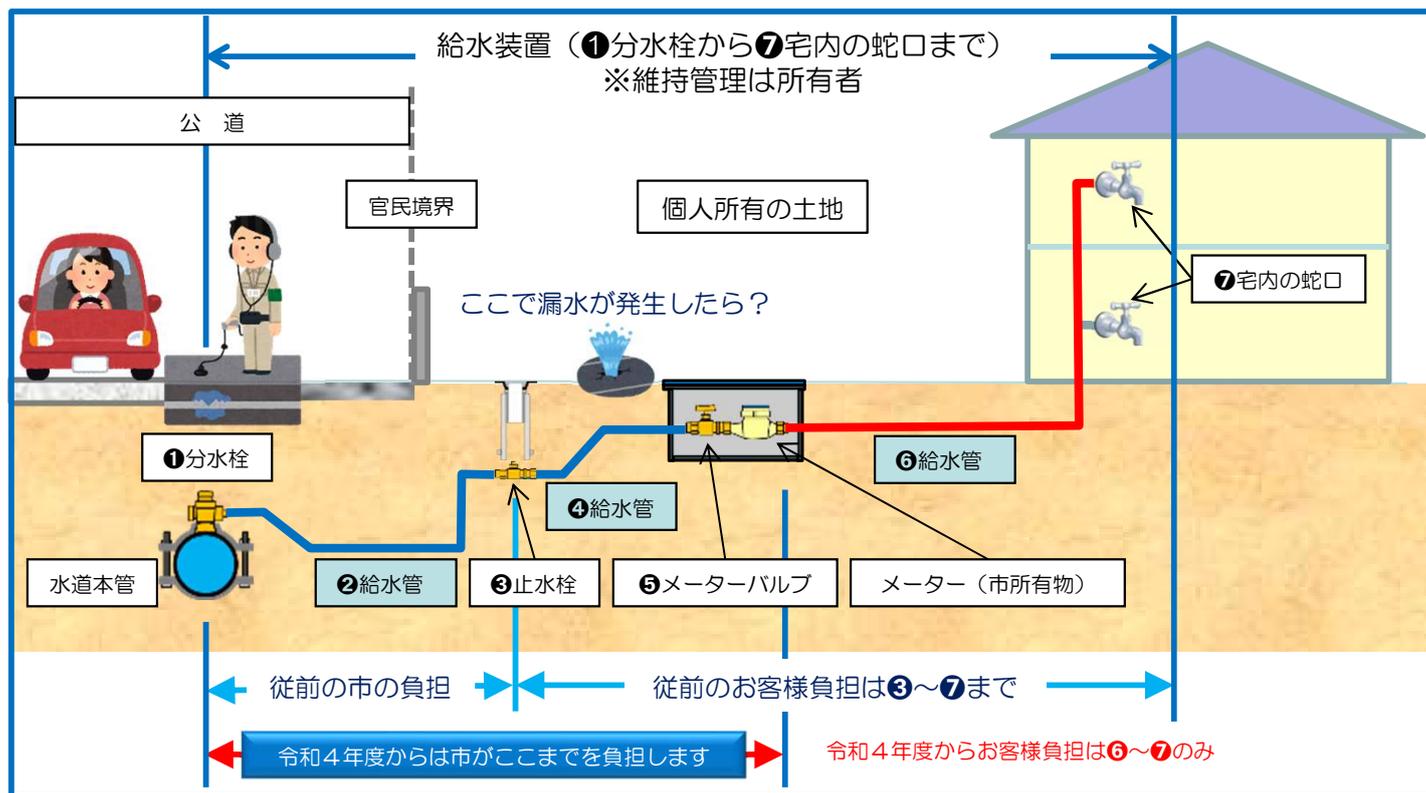
100年先を見通して平準化した10年間分の更新費用について、施設の統廃合や長寿命化を行うことで、約30%の更新費用削減を図ります。

- ①施設の統廃合
- ②施設更新費用等の縮減
- ③施設の長寿命化



Q 新たなサービスの提供はありますか？

図のとおり、令和4年度からお客様の所有地内で起きた漏水に対する修理の負担を減らしました。詳細は上下水道部給水課（内線386・389）へお問い合わせください。



Q 料金値上げについてもっと知りたいのですが？

三浦市のホームページに「よくある質問」を掲載していますのでご覧ください。

ネットで検索 でアクセス

スマホはこちら



お問い合わせ 三浦市上下水道部 営業課 料金担当
電話 046-882-1111 内線 383・384
Eメール suidou0101@city.miura.kanagawa.jp

このチラシは20,000部作成し、
1枚当たりの経費は16.5円（税込み）です。